

CA1
EA947
B71
#8/9 Dec. '76
DOCS



CP

1976年12月
Nos. 8-9合併号

カナダ

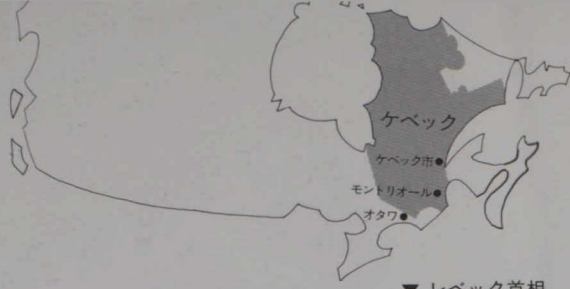
EXTERNAL AFFAIRS
AFFAIRES EXTERIEURES
OTTAWA
JAN 10 1977
LIBRARY / BIBLIOTHÈQUE

- トピックス——2
- トルドー首相が来日——3
- カナダと日本の可能性(首相演説)——4~5
- 日加共同声明——6
- カナダの漁業水域200カイリに——7
- トピックス——8



Bulletin Canada

発行  カナダ大使館



ケベック州で 分離派が圧勝

トルドー首相、統一を訴える

十一月十五日に行われたケベック州議会選挙で、カナダ連邦からの分離独立を目指すケベック党（ルネ・レベック党首）が、百十議席のうち六十九議席を制して圧勝した。英仏両民族を中心に結成され、二言語、複合民族国家を国是とするカナダは、これによって建国以来の大きな試練に直面したといえよう。

しかし、ケベック州民が果たして分離を望んでいるかどうかは、即断しがたい。投票前の世論調査では、州民の五六パーセントが分離に反対し、賛成はわずか一八パーセントだった。ケベック党の勝利は、むしろ、失業問題やインフレ、高い税金などの現状に対する不満が原因であった、とするのが一般的な見方である。

レベック党首（十一月二十五日に首相就任）自身も、ケベック党の目的は州レベルで健全な政治を行うことであり、ケベック独立の是非については、二年以内に改めて州民投票を実施すると公約し、「もしコンセンサス（合意）が得られなければ、その事実を尊重しなければならない」と述べている。選挙運動でも、一〇・一パーセントに達した同州の失業率、カナダで最も高い税金、十億ドルの財政赤字を中心に、ブラッサ前首相の政権を攻撃した。



▼レベック首相 AP

ケベック州における分離派の勝利について、連邦政府は深刻に受けとめているが、カナダの統一を守る決意に変わりはない。ケベック党の勝利が明らかになっ

た直後、トルドー首相は議会で「当政府はケベックを含む全カナダを治めるよう国民の委託を受けており、国の分割は認められない」と、分離反対の立場を強く主張している。

トルドー首相は、また十一月二十四日、テレビ、ラジオを通じて、ケベック党が過去二回の選挙で独立を掲げて戦って負け（前回の一九七三年の選挙では、わずか六議席を獲得）、分離よりは健全な州政に重点をおいた今度の選挙で勝利を得たのは、州民が実際には分離を求めていることを表わすものだ、またケベック州民は新しい政府を選んだだけで、分離を委託したわけではない——と強調した。

トルドー首相は、さらに、州政府はこれから学校問題、投資の安定化、労使関係など、いくつかの難問に直面することになるが、インフレや失業問題、医療保険、地域格差の是正など、州と連邦政府が協力して解決すべき問題も多く、これらについては連邦政府は協力を惜しまないとし、またケベック州民の自由と独立は、連邦に残ったほうが最も保証されるのか、あるいは分離したほうが保証されるか、国民は言葉だけでなく、行為と態度を通じてこの問題の解決を考えるべきだ、と訴えた。

（ケベック州はカナダ全土の一五％、全人口の二七％を占める。フランス系カナダ人の中心で、州民の八〇％はフランス語を母国語としている。）

外務大臣にジェイミソン氏 トルドー内閣の新陣容

トルドー首相は、九月と十一月に小規模な内閣改造を行った。その結

果、ドナルド・ジェイミソン前通産大臣が外務大臣に、マケツカン前外務大臣が枢密院議長に任命された。またレオナー・マルシャン氏が初のインディアン出身の連邦政府閣僚になったほか、女性が初めて三人も閣僚の地位を占めることになった。新内閣のメンバーは次の通り。

- 首相 ピエール・トルドー ● 枢密院議長 アラン・マケツカン ● 通産産業大臣 ジャン・クレチエン ● 大蔵大臣 ドナルド・マクドナルド ● 労働大臣 ジョン・マンロ ● 法務大臣・検事総長 スタンリー・バスフォード ● 外務大臣 ドナルド・ジェイミソン ● 内閣予算局長官 ロバート・アンドラス ● 国防大臣 バニー・ラング ● エネルギ―・鉱山・資源大臣 アラスデア・ギレスビー ● 農業大臣 ユージン・ウェーラン ● インディア問題・北方開発大臣 W・オールマンド ● 科学技術大臣 ジェームス・フォークナー ● 復員軍人大臣 ダニエル・マクドナルド ● 厚生大臣 マーク・ラドンド ● 通信大臣 ジーン・レイモンド・ペロー ● 都市問題大臣 アンドレ・ウエレ ● 公共事業大臣 J・ブキヤナン ● 漁業・環境大臣 ロメオ・ルブラン ● 地域経済開発大臣 マーセル・レサード ● 人的資源・移民大臣 ジャック・クレーン ● 通産省国務大臣（中小企業担当）レオナルド・マルシャン ● 文化大臣 ジョン・ロバーツ ● 国税大臣 モニク・ベジャ（女性） ● 郵政大臣 ジャン・ジャック・ブラー ● 訴務大臣 フラ



ジェイミソン外務大臣

外務大臣ジェイミソン氏は、ニューファンドランド出身で、五十五才。テレビ業界出身で、放送法の整備などに活躍。一九六六年に政界入りして以来、国防生産大臣、運輸大臣、地域経済開発大臣、通産産業大臣を歴任した。

筑波、慶応両大学にカナダ講座

筑波大学と慶応大学にカナダ講座が開設された。慶応大学の講座は学部および大学院学生を対象に、現在ヨーク大学のヘンリー・ネルズ准教授がカナダ史を講義している。同大学では、当初の予定として、一応五年間を目途に、主に人文・社会科学分野の講座を通じてカナダについての総合的理解を深めたい考え。筑波大学では、ネルズ教授が第二学部文科学類で国際関係論・カナダ学を担当しているほか、大学院の地域研究研究科にカナダ研究専修コースを設けている。専修コースは現在のとおり、カナダ研究概論、カナダ研究演習、カナダ研究・政治（および経済）、カナダ研究・歴史の四講座からなっている。

カナダと日本の可能性

—無関心を乗り越えて—

●トルドー首相が10月26日、日本記者クラブで行った演説から●

最大の障壁は無関心

現代の技術をもってすれば、カナダと日本に共通の境界水域である太平洋といえども、オンタリオ湖が百五十年前にカナダ人とアメリカ人をへだてたほどの障壁をなしているわけではありません。北太平洋の広がりよりも、むしろ今日最大の障壁は無関心ということであり、われわれがお互いの国のなかに共同体を強めることの利益を理解しないかぎり、自分自身の可能性を減らしていくことになりません。また、迅速で革新的な対応を要する変化の速さを認めないかぎり、われわれはいやでもそれに順応せねばならない時になったら、相互利益の機会を守ることがおぼつかなくなるかもしれません。われわれカナダ人と日本人とは、永い間、お互いに近代外交の規準にしたがって応待してきましたが、そこには事情に通じた上での関心というより、丁重に表現された好奇心が働いていました。カナダは、一九二九年に東京に駐在公使館を開設しました。これはカナダにとって世界で四番目の外交公館であります。

その後五十年のうち、当初生まれた期待がいくらかでも満たされたのは、最近二十年間のことでしかありません。少なくともカナダにおいてはそうです。日本でもおそらくそうでしょう。カナダも日本も、その事実を、そしてお互いの態度に失望していたと考えます。ところが、近年になって、われわれは両国関係の複雑化におくれないで進むことを要請されています。日本はカナダの第二の貿易相手国となり、年間貿易額は往復四十億ドルに近づき、カナダにとって第二の投資

国となっています。東京はカナダの二大航空会社の一つにとってアジアへの関門となり、IMFからコロンボ・プラン、OECDからアジア開発銀行におよぶさまざまな多国家活動における、いよいよ緊密な僚友となっています。両国の経済にはある程度の補完性がある反面、同時に両国のおかれている状況には相当の類似性もあることを、われわれはお互いにますます認識しています。

カナダも日本も超大国の隣りに位置しており、その国からわれわれの独自性をまもっています。カナダも日本も、経済・技術能力があるにもかかわらず、核兵器を作らない方針をとっています。カナダも日本も、最近の国際経済協力会議参加にあらわれているように、最低開発国の開発を一段と援助しています。また両国は海洋における将来の法制に重大な係りを

トルドー首相と三木首相は十月二十一日、以下の経済協力大綱に調印し、これに基づいて、より一層高度の貿易経済協力を容易ならしめることに意見の一致をみた。

貿易の発展

1 日本国政府とカナダ政府は、可能な限り両国間の商業交流の進展と多様化を促進する。

2 両国政府は、特に関税と貿易に関する一

般協定に従い、共通の関心を有する貿易問題の解決に関して、二国間及び多国間で協力する。

3 両国政府は、それぞれの政策と目的に従い、(a)二国間貿易の拡大を達成するよう努力する。(b)供給及び市場アクセス問題の緩和及び需給形態の変動の最小化のための方途につき検討する。(c)それぞれの市場状況及び貿易政策の進展を相互に通

もち、ある点で意見を異にするにもかかわらず、秩序ある手順を定めてあらゆる海洋活動を規制するため、和解の方法を見出すことが重要であると認めています。

日加経済史に一章

私が日本へ参りましたのも、大方は、以上のべたような、油断を許さない無関心を克服するためであります。カナダ政府は日本と日加関係とを格別に重視しているものであります。

ですから、先週、両国が「経済協力大綱」に調印したことを大変嬉しく思っています。このことは一九七四年に始まった交渉がみごとに実ったことを意味しますが、この交渉はカナダが最近欧州共同体とのあいだに妥結した交渉でもある程度反映するものであります。この大綱の文書は、広汎な経済部門にわたる協力に

報する。

経済協力の発展

1 両国政府は、両国間の経済協力の発展を推進する。この目的のために、両者はそれぞれ自国経済における産業上及び経済上の一層の発展を達成するに当たって、このような協力がもたらす貢献を十分考慮する。このような

日加経済協力大綱

協議機構

発展は、ひいては、より大きな雇用機会、国民の生活水準の向上及び物資と役務のより大きな国際的入手可能性をもたらすものである。

2 両国政府は、それぞれの能力と自国経済の長期目標に従い、以下の事項を奨励し、かつ容易ならしめるものとする。

(a) 合併事業及び他の形の協力活動を含む両国産業間の協力 (b) 資源、加工品及び高度技術製品を含む工業製品の開発とマーケティング

1 本大綱の枠内の経済協力の諸目標の達成を助長するため、両国政府は、日加両国間で行われる経済協力活動を推進し、かつ検討するため、合同委員会を設立する。右合同委員会は、通常毎年一回、合意された時期と場所において開催される。

2 両国政府は、両国間の経済協力の発展に関するいかなる事項についても、協力の精神をもって相互に協議する。

日加共同声明

十月二十六日、トルドー首相、三木首相が発表した共同声明は次の通り。(日加関係の部分だけ抜粋)

一、両国首相は、日加間の友好協力の増進が、単に両国のみならず、国際社会にとっても重要であるとの見解をともにした。両者は、両国政府が各々の政策目的及び目標に関する情報の交換を続けることの意義を再確認し、共に関心を有する多国間及び二国間の問題について両国政府間で協議と協力関係を強化することを約した。両者は、各層における協議を緊密化し、かつ、制度化する努力が報いられてきたことを認めた。この関連で、両者は、日加閣僚委員会の意義を強調するとともに、次回の会合を、双方にとって都合のよい早い時期に、カナダで開催することに合意した。両者は、また、両国の外務大臣が、過去数年にわたり、その頻度を増してきた緊密な協議の慣行を維持し、強化することに合意した。

一、両国首相は、両国間の貿易が継続的かつ急速に増大しており、日本はカナダの第二の貿易相手国であり、カナダは日本の第七の貿易相手国であることに満足の意味をもって留意した。両者は、この二国間関係が強化され、さらに貿易が調和ある方法で拡大し続けることを希望する旨表明した。

両者は、特に、石炭、非鉄金属、木材及びその製品及び紙製品、穀類並びに油糧種子の両国間貿易の重要性に言及しつつ、両国それぞれの経済における鉱物及びエネルギー資源並びに農林産品の重要性を再確認した。これらの主要貿易品目に関する討議に際し、トルドー首相は、

カナダの主要な輸出品目として豚肉に言及した。両者は、原材料の加工度の向上に関するカナダの政策につき討議し、この政策が互恵的な方法で実施されることに意見の一致をみた。両者は、また、加工品、工業製品及び高度技術製品のカナダよりの輸入の増大に関する事項につき協議した。

一、両国首相は、日本とカナダの経済



日加関係について話し合うトルドー、三木首相

討した。

両者は、タール・サンドの開発及びウランウムの探鉱及び開発の分野における日本の調査団、並びに燃料炭、製鉄用炭、住宅、ベニヤ板及び自動車部品に関する同様の調査団がカナダへ派遣されたことに留意した。両者は、また、カナダが石炭及びパルプ及び紙に関する技術的調査団、並びに航空機分野における長期的な産業協力の可能性を

探究するためのSTOL(短距離離着陸機)調査団を日本に派遣したことに留意した。両者は、かかる調査団が、経済面における一層の協力の重要な契機を提供するために寄与することを確認した。

一、両国首相は、両国間の貿易経済関係の長期的発展に確固たる基礎を提供する経済協力大綱を両者が署名したことにつき、特に満足の意を表明した。両者は、本文書が、両国政府として商業交流の進展と多様化を促進し、かつ両国産業間の協力を奨励し容易ならしめるものであることを述べていることに留意した。両者は、また、本大綱が経済協力を推進するために合同委員会の設立を規定していることに留意するとともに、その最初の会

合が来年双方にとって都合の良い時期に

カナダにおいて開催されることに合意した。両者は、さらに、合同委員会が既に設置されている協議機構を補完し、かつ強化するものであることに意見の一致をみた。

一、両国首相は、両国のそれぞれの外資政策が両国にとって顕著な利益をもたらす投資を容易ならしめる方法で運用されるべきであることに意見の一致をみた。

一、両国首相は、原子力の平和利用における協力のための日本政府とカナダ政府との間の協定の一般的な枠組みの中で、原子力の分野のあらゆる平和的側面(ウランウウム、原子力発電に関するものを含む技術交流等)における両国間の一層の協力を探究することに意見の一致をみた。

一、両国首相は、両国の豊かな文化遺産に留意し、両国間の各層の、特に文化の分野における、交流を促進することが両国民の間の相互理解を深めるのに肝要であると合意した。この点で、両国首相は、文化協定の実施に伴い、両国間のより広範な文化的交流と接触が展開することを希望した。両国首相は、また、両国民間の相互理解を増進するため両国の報道機関を通ずる情報の相互伝達が一層増大するよう希望した。

両国首相は、日本におけるカナダ研究及びカナダにおける日本研究の促進並びに両国間の学術交流の面で進歩があったことに満足の意を表明し、これらの努力が続けられ、一層発展されるべきことに同意した。この関連で、三木総理大臣はトルドー首相が日本訪問の機会に日本におけるカナダ研究計画を正式に発足させたという事実を歓迎した。

カナダ、漁業水域を延長

対日影響はあまりない見込み

カナダ政府は、十一月一日、先に決めた二百カイリ漁業専管水域の設定を、来年一月一日から実施する旨の布告を発表した。漁業水域の延長は資源保護が目的で、去る六月、マケツカン外務大臣（当時）は議会に対し「カナダにおける漁業資源の状況、漁民、水産業、そして沿岸漁村の状況から、この措置は絶対必要となった。もし今すぐこの措置が講じられないと、魚群は重要な商業資源として意味をもたないほど乱獲されてしまい、保護すべき漁業資源はなくなってしまうだろう」と説明している。つまり、カナダの立場は、沿岸国として二百カイリ内の生物資源を管理しつつ、カナダの漁民がじゅうぶん漁獲できるだけの資源を維持・確保する、そしてカナダの漁獲能力を越える分については、水域内での他国の漁獲を認める——ということである。

二百カイリ漁業専管水域は、進行中の海洋法会議でコンセンサスとなりつつあり、二国間交渉でも、ノルウェー、ポー

ランド、ソ連がカナダの二百カイリ水域設定を認める協定（スペイン、ポルトガルは暫定協定）に調印している。また、フランスとは一九七二年に協定が結ばれている。これらの協定がすべて発効すると、カナダ太平洋沿岸における外国漁船の漁獲のほとんど、大西洋沿岸二百カイリ水域における外国船漁獲の八八パーセントが協定の枠内に入ることになる。大西洋沿岸での外国船操業については、六月に開かれた北西大西洋漁業国際委員会（ICNAF）で、カナダ政府は一九七七年の暫定措置として、カナダの科学者が提案した漁獲量を同委員会加盟諸国（日本を含む）が受入れられるならば、カナダの必要分を越える漁獲の割当てをICNAFの規則に従って行ってもよいと提言した。この結果、大西洋沿岸水域における各国の漁獲量については、多国間協定で制限することが決まったわけである。

カナダ政府のねらいは、こうした二国間および多国間の協議を通じて、カナダ

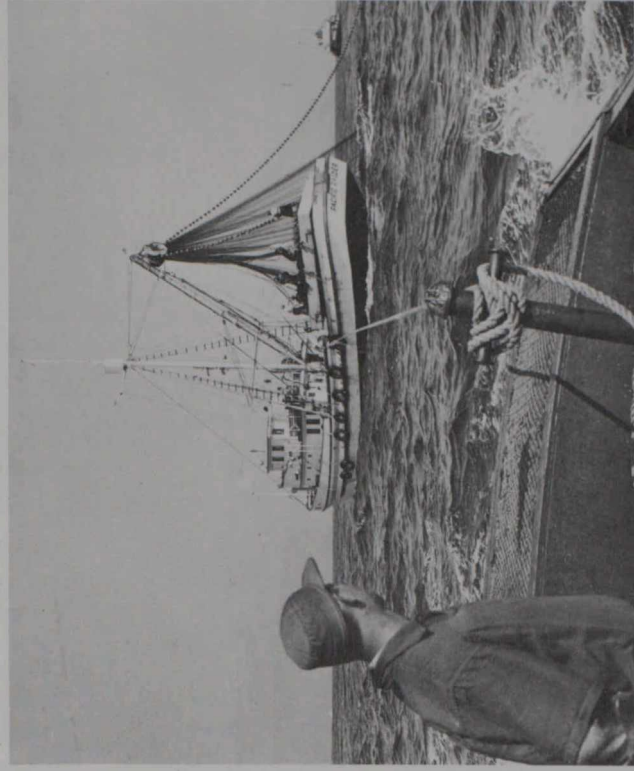
の二百カイリ漁業水域内で操業しようとする外国船を管理するための認可証発行などに関して同意を得、さらにできればカナダの二百カイリ水域を認める協定を結ぶことにあつた。相手国としては、延長水域内での漁業継続の許可を得、カナダが余剰資源と認める魚群の漁獲権を、協定によって確認することが目的であつた。

日本とは、昨年十一月にはじめての非公式協議がバンクー

バーで開かれ、カナダ側が二国間協定に対するカナダの一般的な立場を説明する一方、日本側が二百カイリ漁業専管水域の公式承認にはいろいろ問題があると述べた。

第二回目の協議は、今年十月、東京で開かれたが、この間すでに大西洋沿岸水域における漁獲レベルについて多国間交渉がまとまり、またカナダ政府は正式に漁業水域の二百カイリ延長を決定し、カナダ水域で操業するほとんどの国がカナダの決定を受け入れていた。

こうした状況から、カナダ側としては日本が二国間協定に調印することを期待していた。しかし、この二回目の協議では太平洋沿岸水域における許容漁獲量と操業許可の方法を中心に話し合い、二国間



▲太平洋沿岸で操業するカナダの漁船

協定の調印には至らなかった。

協議の結果、来年一年間は二国間協定がなくても、カナダ政府の許可証をもらえば、日本の漁船がカナダの太平洋・大西洋両沿岸二百カイリ水域内で、許容漁獲量内の漁獲ができるようになった。太平洋沿岸水域での具体的な魚種別許容漁獲量についても話合われたが、最終的結論ができるのは十二月になる見込み。

日本はカナダ水域で銀ダラ、メスケ（大西洋沿岸）、シシヤモ、イカ、マグロ（大西洋沿岸）などを漁獲しているが、その量は日本の年間漁獲量（一、〇七〇万トン）の〇・五パーセントにも満たない。したがって、もし許容漁獲量が削減されることがあっても、それほど影響があるとは思われない。





◀えさをついばむはやぶさのひな

カナダ、国連安保理事国に選出

カナダは、十月二十一日、西ドイツ、インド、ベネズエラ、モリシヤスと共に、国連安全保障理事会の理事国に選出された。任期は来年一月一日から一九七八年の末まで。

カナダが同理事会の理事国に選ばれるのは、一九四八―四九年、一九五八―五九年、一九六七―六八年について四度目。理事会は中国、フランス、ソ連、イギリス、米国の五常任理事国と非常任理事国十カ国で構成されているが、西側諸国のうち四度も非常任理事国に選出されるのは前例がない。

玉川学園がカナダに分校

東京都町田市にある私立玉川学園（小原哲郎理事長）は、今年のはじめプリティッシュ・コロンビア州バンクーバー島のナイモ市近辺に三十三万平方メートルの土地を購入した。同学園では、地域の農場や大学などと協力して、そこを農業実験と教育交流の場にする構想。手始めに来春には一家族を送って農場実習のための土地の下調べを行う。夏は小中学生約五〇人が現地にて英語を勉強するほか、文化交流を図る考えである。

はばたけ、はやぶさ ひなを育てて大空へ

最高時速百二十キロで飛び、古くからたか狩りに使われてきた。はやぶさ。この鳥も、農薬などの利用で絶滅の危機に瀕しているが、カナダ野生動物保護協会では、生捕りにしたはやぶさに卵を生ませ、ふ化したひなを育てて

放すという方法によって、その数を少しずつ増やそうと試みている。今年だけで四〇羽以上のはやぶさが大空に飛びたった。大自然の中では危険も多いが、こうして飛んでいったはやぶさの何羽かが卵を生み、次々と種族を大きくしていくことに、協会の人たちは望みをかけている。

効率的な排煙浄化技術 カナダの研究員が開発

鑄鉄工場などの排煙を浄化する新技術が、カナダ鉱業・エネルギー技術センターの研究員たちによって開発された。このろ過装置は、石灰石や砂利、石灰など安価な粒状物質を円柱状に詰められているため経済的。また実験の結果、ほこりを〇・〇一二ミリの微片にいたるまでほとんど完全に（九九・九パーセント）とらえるほど、効率もきわめて高いことが証明されている。

BC州から経済使節団 日本と大幅貿易拡大を希望

プリティッシュ・コロンビア州から、十一月、ドナルド・フィリップス経済開発大臣を団長とする経済使節団が来日した。一行は、滞在中、日本の政府・民間関係者と会い、貿易、輸送、北部開発、港湾施設、労使関係、鉄鋼、石炭、農業、林産物、非鉄金属、観光、外資政策などについて話合った。

この中で、経済開発大臣らは、社会信用政権の諸政策を説明し、同州が日本の大幅な貿易拡大を希望していることを強調した。また日本側から、同州における労使関係や税制、外資政策に対し、率直な懸念が表明された。同州と日本側は、



ドナルド・フィリップス BC州経済開発大臣

広範にわたる相互協力の分野を確認し、技術交流およびコミュニケーションの円滑化の必要性について合意した。日本の製鉄所によるBC州原料炭の追加購入については、州内および連邦政府との協議のあと発表されるが、同州としては対日石炭輸出を大幅にふやしたい意向である。なお、同州が日本鋼管と策問を進めてきた一貫製鉄所建設計画に関する企業化調査は、鉄鋼需要が改善されるまで中止されることになった。

人事往来

○外務省経済使節団（団長・横田久生 日本鋼管社長）がカナダ各地を訪問し、連邦、各州政府首脳および民間経済界指導層と会談、日加貿易経済問題について意見を交換。（十月二十四日―十一月四日）

○BC州民間経済使節団（団長・テル・アイ・イングストリーズ社社長クリステンセン氏）が輸出推進のため来日。（十一月二十七日）

○通産省がトロントで「昭和五十一年度海外商品別貿易会議・玩具貿易会議」を開催。（十二月一、二日）

○東京交響楽団、バンクーバーなど、北アメリカ、メキシコ各地で演奏。（九月―十月）

アンケートについて

●七月にアンケートをお願いしましたところ、沢山のご回答をいただきました。ご協力ありがとうございました。

●しかも、多くの方がコメントを寄せて下さいました。コメントのほとんどは、きわめて好意的なものでした。「読みやすい」「親しみやすい編集」というものから、「カナダを知るのに大いに役立つ」「日加関係は日米関係に比較して、その重要性の割には十分アピールされていない。その点で、貴紙の一層の充実を望みます」「月刊にして欲しい」などの賛辞や激励のお言葉をいただきました。

●一方、「漢字が多くて読みにくい」「内容がかたすぎる」「あまりにきれい」ごだけで、公式の記事ばかり多い」というようなご指摘もありました。

●今後の内容についても、数多くのご要望をいただきました。当広報部としては、本紙が内容的に一応評価されていることに意を強くしておりますが、ご指摘のような問題もあり、アンケートの結果を参考に、改善すべきところは改善していきたいと考えております。読者各位の、なお一層のご協力をお願いします。

広報部

本紙は、カナダ大使館から二カ月に一回発行されます。本紙掲載内容の転用、転載は自由ですが、その際は出典を明らかにして下さい。なお、ご意見やご希望は左記の住所にご連絡下さい。

東京都港区赤坂七丁目三番二八号
カナダ大使館広報部